

山形県後期高齢者医療広域連合議会が管理する行政文書の公開等に関する規程

平成19年5月1日

議会訓令第2号

山形県後期高齢者医療広域連合議会が管理する行政文書に係る山形県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年形広連条例第15号）の施行については、山形県後期高齢者医療広域連合情報公開条例施行規則（平成19年形広連規則第15号）の例による。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。